

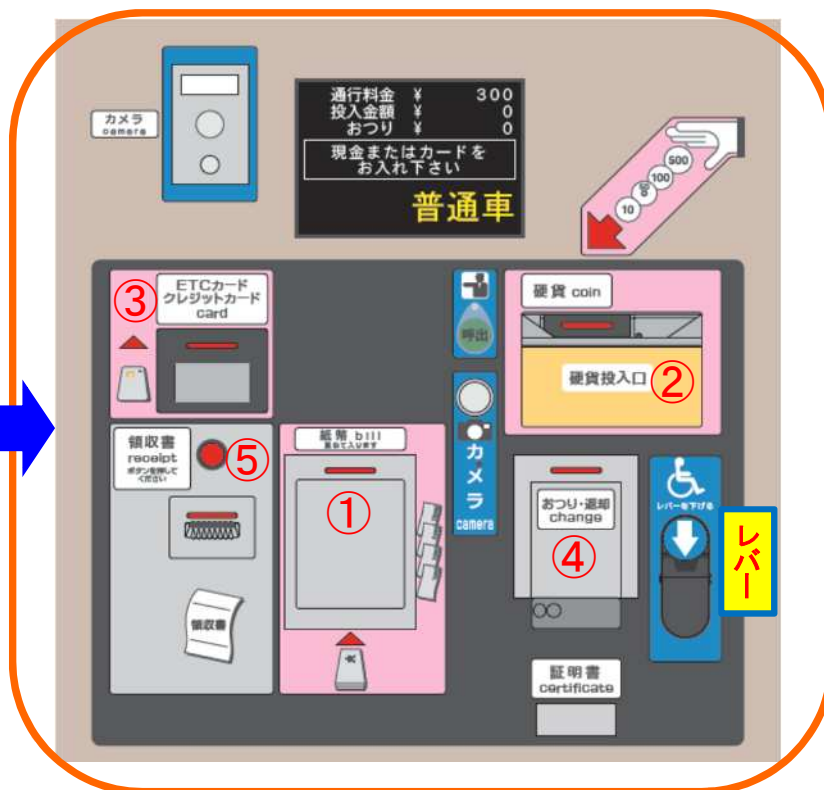
料金精算機のご利用方法 (均一料金精算タイプ)

タイプA

酒田料金所(日本海東北自動車道)、鶴岡料金所(山形自動車道)

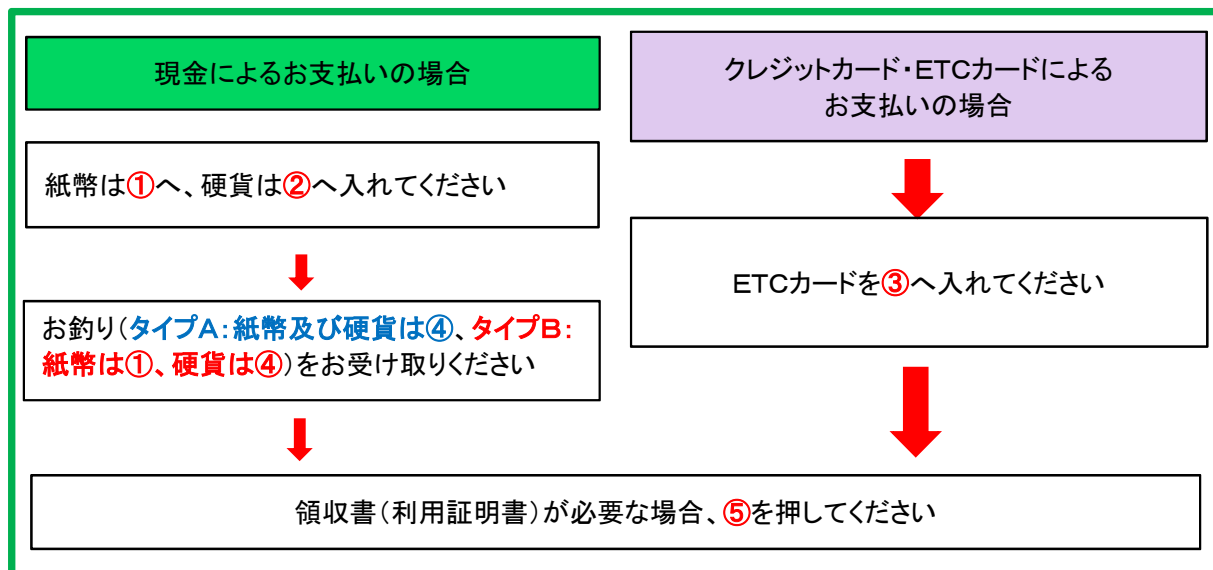


タイプB



現金・クレジットカード・ETCカード(ETCクレジットカード・ETCコーポレートカード・ETCパーソナルカード)によるお支払いができます。

ご利用手順

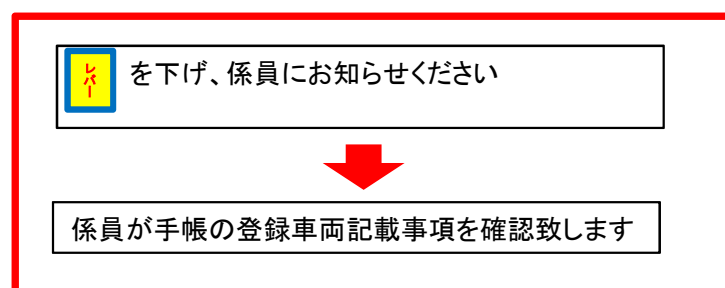


お釣り、カードの取り忘れにご注意ください！

障がい者割引をご利用されるお客様へ

障がい者割引をご利用される場合は、お手数ですが、「ご利用手順」前に下記の手順で係員を呼出して頂きました上で、操作をお願い致します。

※事前に障がい者割引にご登録のETCカードでも精算機ご利用の場合は、障がい者手帳のご提示をお願い致します。



お願い

ETC走行ができず、ETC時間帯割引をご利用の場合は、恐れ入りますが、上記「ご利用手順」前に、その旨「係員呼出しボタン」にて係員にお申し出ください。車載器の有無など各割引条件が満たされているか確認させていただきます。

その他、操作方法などご不明な点がある場合には「係員呼出ボタン」にて係員にお申し付けください。